

第3次田尻町教育大綱

令和7年4月

田 尻 町

はじめに

近年、加速する人口減少や少子高齢化などにより、国民の意識や価値観、社会構造が大きく変化しています。また、ICTやAIなどの新技術の進展は目覚ましく、様々な分野でデジタルトランスフォーメーション(DX)が進んでおり、これらの変化のスピードは、人類がこれまで経験したことのないものとなる可能性があります。こうした急激な変化を恐れるのではなく、新しい可能性を見出し、成長の機会と捉えることが重要であり、子どもたちには積極的な姿勢と柔軟な思考力を養うことが求められています。

田尻町ではこの間、国のGIGAスクール構想を推進するため、児童生徒への1人1台情報端末の整備を始め、小中学校の体育館への空調設備等、教育施設整備の充実を図りました。令和3年には、ICT機器を活用した教育活動の実施、一貫教育の検討、地域・PTA関係行事の開催など、多くの方が利用できる施設として田尻町教育センターを整備しました。

今日の教育の最大の使命は、こうした時代認識のもとで、子どもたち一人ひとりに様々な出会いや経験の機会をつくり、多様な他者と協働し、豊かな人間性を育むことであり、よりよい未来をしなやかに生き抜く力を養うことだと考えます。

学習指導要領には、今、子どもたちに求められる資質・能力、また、それを身につけるために、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」が明確に示され、教育・保育要領では「幼児期の終わりまでに育ててほしい姿」を具体的な姿として、生きる力を育むことが示されています。学習指導要領や教育・保育要領の内容を教職員一人ひとりが十分に理解し、自分のものとして実践することが極めて重要です。

こうした考えの下、「第3次田尻町教育大綱」では、本町の教育理念に基づき、教育における課題を踏まえた基本方針を示し、家庭や地域等と連携しながら、教育委員会とともに教育施策を推進してまいります。

田尻町の学校園で学ぶすべての子どもたちが、誰ひとり取り残されることなく、変化の激しい現代社会をたくましく生きていくことができるよう、0歳から15歳までの一貫した教育を推進し、子どもたちの学びや成長を切れ目なくつなげるとともに、学校園だけでなく、様々な社会との関わりの場を提供し、生きる力を育み、未来への可能性を広げ、社会に送り出すことを田尻町の教育に係る使命とし、“たじりっ子”を育成してまいります。

令和7年4月

田尻町長 栗山 美政

1 教育大綱策定の背景

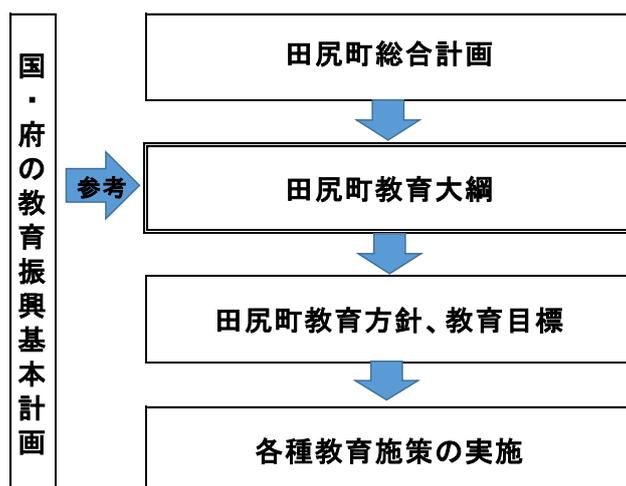
平成 27 年 4 月 1 日、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、第 1 条の 4 に町長と教育委員会が協議・調整を行う「総合教育会議」の設置や「教育大綱の策定」などが規定されました。

田尻町では、平成 27 年 6 月に、第 1 回田尻町総合教育会議を開催し、「田尻町教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を、令和 2 年 11 月には、「豊かな心を持ち、自ら学び、考え判断する実践力を育む教育 ～人と人がつながりあえるまちづくり～」を教育理念とした「田尻町教育大綱」を策定しました。

2 教育大綱の位置づけ

田尻町では、令和 2 年度から 10 年間を計画期間とした第 5 次田尻町総合計画を策定し、本町がめざす未来の姿と、その実現に向けた基本的な指針として、まちの将来像を「未来へ広がる空と海、笑顔が集うコンパクトシティ・たじり ～ゆとりと豊かさ、安心を次世代につなぐ～」と決めました。

教育大綱は、第 5 次田尻町総合計画や国・府が定める教育振興基本計画と整合を図りつつ、教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、教育理念や基本方針を定め、田尻町と田尻町教育委員会が実施する継続的な取組みの柱とします。



3 教育大綱の対象期間

「第 3 次田尻町教育大綱」が対象とする期間は、令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間とします。

4 教育理念

『豊かな心を持ち、自ら学び、考え判断する実践力を育む教育』

～人と人がつながりあえるまちづくり～

5 基本方針

(1) 次世代の育成

①子育て支援体制の充実

子どもたちが健やかに育ち、若い世代が安心して子どもを産み育てることができ
るため、放課後児童健全育成事業（なかよし学級）の充実など、子育て支援体
制の充実を図っていきます。

②子どもたちを健やかに育む環境づくり

子どもの見守り活動や放課後子ども教室推進事業、カウンセラーによる支援体
制の構築等、行政・学校・家庭・地域の連携による取組みを推進し、町全体で子
育てを進められるよう連携強化を図っていきます。

(2) 学校教育

①「生きる力」を育むたじり一貫教育の推進

わが町・田尻を愛する心を育むふるさと教育に取り組むとともに、子どもの学
力や学習状況、心身の状況を的確にとらえ、子どもたちの力を着実に伸ばす0歳
から15歳までの一貫した教育（たじり一貫教育）を進めていきます。

②人権教育の充実

児童・生徒の人権に対する正しい理解や感覚を向上させるため、人権尊重の教
育を効果的に実施します。また、いじめを未然に防止する対策を講じます。特に
不登校や暴力行為、情報化社会の持つ課題への対応等、児童・生徒への指導の充
実を図っていきます。

③教育環境の充実

学校施設の安全性を最優先とした整備に努めるとともに、0歳から15歳まで
の一貫した教育の効果が最大限発揮できる施設整備を進めていきます。

④地域に開かれた学校園づくり

学校・家庭・地域がそれぞれの適切な役割を果たしつつ、地域に開かれた魅力ある学校・園づくりなど、総合的な教育環境の向上に努めるとともに、学校運営協議会制度を活用し、学校と地域住民や保護者等が力を合わせて学校運営に取り組むことで、次代を担う心豊かでたくましい「たじりっ子」を育てていきます。

(3) 生涯学習

①生涯学習の推進

人生 100 年時代を見据えたライフサイクルの中で、住民一人ひとりが生涯を通じて主体的に学び、充実した人生をおくるとともに、学習の成果を活かして地域に還元していけるよう、いつでもどこでも学び合える環境づくりに取り組んでいきます。

②歴史・文化、郷土愛

まちの文化振興の拠点施設としての田尻歴史館の利活用や郷土の伝統、風土を愛し、次世代への継承を支援するとともに、わたしたちの郷土である田尻町の魅力を再発見する機会とふるさと教育に取り組んでいきます。

③スポーツの推進

誰もが生涯を通じてスポーツ・レクリエーションを楽しみ、日常生活に取り入れることにより、健康の増進だけでなく、地域や多世代間の交流を促進する生涯スポーツ社会を実現できる環境づくりを進めていきます。